

株式会社大山建設行動計画
(次世代育成支店対策推進法)

令和 7 年 9 月 1 日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：前回に引続き育児休業等の制度についてパンフレットを作成し職員及び管理職に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 7 年 10 月～ 制度に関するパンフレット作成・配布社内広報などによる全職員への周知

目標 2：前回に引続き男性職員への子育て目的の休暇を促進する

<対策>

- 令和 7 年 10 月～ 社内広報等により取得促進を目指す

目標 3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和 7 年 10 月～ 年次有給休暇の取得状況の調査分析
- 令和 7 年 12 月～ 取組内容の検討
- 令和 7 年 4 月～ 休暇取得者の業務補充の為に体制づくり
- 令和 7 年 10 月～ 内容の決定及び従業員への周知
- 令和 7 年 10 月～ 措置の実施
- 令和 7 年 1 月～ 実施後の年次有給休暇の取得状況を調査分析
- 令和 9 年 3 月～ 取組内容の再検討